

総務政策委員会記録

開会年月日	令和元年11月20日
開会時刻	午前10時00分
閉会時刻	午前11時28分
出席委員名	◎北村 勝 ○吉井詩子 鈴木豊司 岡田善行
	吉岡勝裕 品川幸久 西山則夫
	中山 裕司 議長
欠席委員名	井村貴志
署名者	鈴木豊司 吉井詩子
担当書記	倉井伸也
審査案件	継続調査案件 所管事業の令和元年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について
	継続調査案件 総合計画推進事業に関する事項 第3次伊勢市総合計画の進行管理について
説明員	情報戦略局長、情報戦略局参事、企画調整課副参事、財政課長、 危機管理部長、危機管理課長、環境生活部長、環境生活部参事、 市民交流課長、人権政策課長、学校教育部長
	その他関係参与

伊勢市議会

審査経過

北村委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に鈴木委員、吉井委員を指名した。その後、直ちに議事に入り、継続調査案件となっている「所管事業の令和元年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について」、「総合計画推進事業に関する事項」を順次議題とし、当局から報告、報告への質疑を行い、「所管事業の令和元年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について」は調査終了とし、「総合計画推進事業に関する事項」については継続して調査をすることを決定し、委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前10時00分

◎北村勝委員長

ただいまから総務政策委員会を開会いたします。

本日の出席者は7名でありますので、会議は成立しております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名は委員長において、鈴木委員、吉井委員の御兩名を指名いたします。

本日の案件は、継続調査案件となっております「所管事業の令和元年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について」及び「総合計画推進事業に関する事項」であります。

議事の進め方につきましては委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

【所管事業の令和元年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について】

◎北村勝委員長

それでは、「所管事業の令和元年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について」を御審査願います。

当局の説明をお願いします。

財政課長。

●大西財政課長

それでは、「所管事業の令和元年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査」について御説明申し上げます。資料1をごらんください。

このたび御説明申し上げます予算の執行状況等は、各常任委員会から御指示のございました施策事業について作成したものでございます。お手元の資料につきましては、16事業の進捗状況をお示ししております。総務政策委員会所管分の執行状況については1ページから6ページに掲載の6事業が該当いたします。

1ページをお開きください。まず、様式について御説明いたします。上段に事業目的を

記載しております。事業内容の欄には当初予算編成時に想定した内容・計画等を、進捗状況の欄には、特に断りがないものについては、本年11月1日時点における予算執行上の現状を、事業を取り巻く状況等の欄には事業執行に伴い生じた課題・問題点、今後の展望などを記し、現状の分析を行っております。

また、下段の事業費欄に現計予算額を記してございますが、執行済額は9月末時点での支出負担行為済額を記しております。

それでは、各事業の概略について御説明いたします。1ページをお願いいたします。

「職員研修事業」です。本件については、伊勢市職員の人材育成を図るため研修を実施するものです。執行状況としましては、階層別研修、ハラスメント防止研修、接遇研修など、市が主体的に実施する一般研修をこれまでに33回開催し、545人が受講いたしました。また、市町村職員中央研修所などへ職員を派遣する派遣研修については62件、128人が受講いたしました。行政課題の解決能力を向上させるため、研修計画に基づいた研修を継続的に実施してまいります。

次に、2ページをお願いいたします。「ICT活用推進事業」です。本件については、ICTの活用を推進し、市民サービスの向上及び業務の効率化を図ろうとするものです。執行状況としましては、LINEを活用した一時保育予約サービスを開始させるなど、各課のICTを活用した取り組みへの支援を行いました。また、RPAと呼ばれるソフトウェアロボットによる業務自動化の取り組みを試験的に導入いたしました。今後は、行政手続のデジタル化というニーズに応えるためICTの活用を推進し、スマート自治体を目指してまいります。

次に、3ページをお願いいたします。「公共施設マネジメント事業」です。本件については、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行い、財政負担の軽減、平準化とともに、時代のニーズに応じた公共サービスの提供を行おうとするものです。執行状況としましては、全庁横断的な推進体制として設置する公共施設等マネジメント推進会議において、施設類型別計画の進捗管理を行うなど、取り組みを進めています。今年度の実績としましては、大世古保育所を民間譲渡いたしました。今後も、施設類型別計画の内容や必要性について、市民の方の理解を得られるよう引き続き周知に努め、計画を推進してまいります。

次に、4ページをお願いいたします。「地域自治推進事業」です。本件については、地域の課題解決に向けて各地域に設立されましたまちづくり協議会が実施する事業の支援を行い、地域活動を推進するものです。執行状況としましては、まちづくり協議会の事業運営に対して財政支援を行ったほか、地域によるまちづくりについて講演会等を開催いたしました。また、まちづくり協議会の活動の幅を広げるため、地域の防災機能強化等の活動に対しても助成を行っております。ふるさと未来づくり制度は、令和2年度で本格稼働から5年が経過いたします。令和2年度には、活動事業費の交付内容について一部変更を行う予定です。

次に、5ページをお願いいたします。「備蓄物資整備事業」です。本件については、南海トラフ地震等の災害に備えるため、伊勢市備蓄計画に沿って備蓄物資の整備を図るものでございます。執行状況としましては、備蓄食料・飲料水の更新を行ったほか、各種資機材についても購入いたしました。防災資機材については導入時から年数が経過しており、災害時におけるさまざまな需要に対応するため研究を進め、更新を図りたいと考えていま

す。また、備蓄物資等を保管する備蓄倉庫についても検討を進めてまいります。

次に、6ページをお願いいたします。「避難所等整備事業」です。本件については、南海トラフ地震等の災害に備えるため、避難所の環境整備及び備蓄倉庫の整備を行うものでございます。執行状況としましては、避難所における災害用トイレ及び多目的トイレの整備を進めているほか、備蓄倉庫の整備に向けた候補地選定を行っています。避難所等の整備につきましては、計画しておりました8カ所の津波避難施設の整備を平成30年度に完了したことから、これまで進めてきたいのちを守る施策からいのちをつなぐ施策へシフトし、実施してまいります。

以上、総務政策委員会所管事業の令和元年度進捗状況及び予算の執行状況等について概略を御説明申し上げました。よろしくお願い申し上げます。

◎北村勝委員長

ありがとうございます。

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

おはようございます。それでは、二つほど聞かせていただけたらと思います。まずは、3ページと5ページの2件について、公共施設マネジメント事業と備蓄物資整備事業についてお尋ねしたいと思います。

まず、今説明いただきまして、公共施設マネジメントについては、公共施設等マネジメント推進会議を置いて進捗管理等を行っていただいているということで、それぞれ適切に進めていただいているものと思いますけれども、この中で進んでいるものはそれぞれあるかと思っておりますけれども、おくらしているものというものが今一つ余り見えないのかなというふうに思います。

このマネジメント推進会議も3回行われたということで、2回目の旧沼木中学校校舎再利用ということで、まだまだこの第1番目に廃校となった沼木中学校もまだ再利用を今検討しているところということで、もう随分時間がたってきているのではないかと思います。

そこら辺で、その進捗管理を行っていただいているんですけども、そのおくらしているもの、どんなものがあって、今どのような形で進んでいるのか、その辺ちょっと教えていただけたらと思います。

◎北村勝委員長

企画調整課副参事。

●奥野企画調整課副参事

委員御指摘のとおり、学校跡地につきましては廃校後経過しておるものもございまして、特に沼木中学校を含めまして学校跡地につきましては、施設類型別計画に定めます基本的な考え方に基づいて、防災対策を最優先にした行政需要の対応という部分で、今、効果的・効率的な利活用を検討しておるところでございます。

引き続き、校舎・体育館につきましては、災害時の避難施設として活用していきたいと考えておるんですけれども、平時のさらなる有効利用という部分で、民間事業者さんとの意見交換等によってさまざまなアイデア・意見を把握するようなことも今年度中に開始をしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎北村勝委員長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。特にその廃校になった学校の、特に校舎の部分、体育施設の体育館であったりグラウンドというのは学校開放等でいろいろ利活用はしていただいているかと思うんですけれども、なかなかその校舎の部分を利用するというのはちょっとハードルが高いのかなと思っています。

確かに、その防災の観点で、避難所になるということで置いてあるというのはわかるんですけれども、先ほどお答えいただいたように、やはり校舎内を何かその、まちづくり協議会等で活用していただいたりとか、今民間でも検討していただいているということなんですけれども、今後、やはり今、沼木以外にも今一色、北浜、豊浜、四つが今廃校となった中で、また令和3年4月には大湊と神社がもう次待っているという状況です。

これまでも話聞かせていただいた中では、廃校になってから考えるんやということで、これまで聞かせていただいていたんですけれども、やはりこれだけおけているという状況を見ると、早目早目にいろんなところと声をかけながら、利活用についても考えていく必要があるんじゃないかと思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

◎北村勝委員長
企画調整課副参事。

●奥野企画調整課副参事

具体的に、部屋の改修であるとか、そういう使い方の部分でということであると、廃校後になっていくんですけれども、考え方といいますか、市の部分でどういうふうに使っていくかというような考え方については当然、廃校の時期も決まっておりますので、それまでに部会のほうでいろいろ協議をしながら、推進会議でも協議をしながら調整をしていくものと考えておりますので、よろしく願いしたいと思います。

◎北村勝委員長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

わかりました。その推進会議のほうでいろいろそういった形で検討していただいて、利活用についての検討をぜひお願いしていきたいというふうに思います。

次に、備蓄物資整備事業ということでお聞かせいただけたらと思います。進捗状況、先ほども御報告いただきました。いろいろと議会でも今年度については消費税の増税が10月からということで、それまでにたくさんものを買っていただいたということで評価したいと思っております。

またその中で、大型の扇風機等を買っていただいて、先日、19号台風の時に避難所を何か所か回らせていただきました。その中で見せていただいたら、体育倉庫の中にもう扇風機がばばばとこうたくさん並んでいて、これが買ってもらったやつやなということで確認をさせていただいたんですけれども、学校の授業で使ってもらったり、また学校開放等で使ってもらったりということで、やはりそこにこういったものがあるんだということをとくさんの方に周知をしていただきながら、その保管にもしっかりとさせていただけたらと思うんですけれども、そんな中で、城田の小学校にちょっと行かせていただきました。城田の小学校の避難所になっていた講堂は、体育館ですので、ちょうど20人ぐらいの方が、団地の方が避難されていたんですけれども、まちづくり協議会のほうでマットを借りました。そのマットを使って、下に敷いて休んでいただいとるというふうなところも見せていただきました。また、テレビの設置等も見せていただいたんですけれども、やはりそういった、ここにも書いてありますように、保管先の確保というのが、これからいろいろと、場所をかなり占領していましたので、学校のほうとも協力しながら、その辺はしていく必要があるのかなと思いました。その辺についてはどのようにお考えか、お聞かせいただけますでしょうか。

◎北村勝委員長
危機管理課長。

●日置危機管理課長

今お話しいただきました扇風機につきましては、防災のほうと、それから教育のほうと合わせて買って、今回たくさんになっているというふうなことを見てきていただいたんだと思います。城田小学校に限らずほかのところでも、やはりその場所の確保というのが非常に難しい部分になってきておりますので、こちらのほうにつきましては、施設管理者の方々ともしっかりと相談させていただいた上で、どういう対応がその場所に適しているのか、この辺を考えた上で対応していきたいと考えております。以上でございます。

◎北村勝委員長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。特に、そういった体育館等に避難していただく場合、いろいろなものを持ってきてくださいというお願いもしています。毛布を持ってくる、食料を持ってくる、たくさん荷物を持って避難をしていただく。そんな形の中で、やはりまちづくり協議会さん、中に入って、こういった床のマット、本当なら市役所が買ってでもいいんかもわからないんですけれども、その運動の、体育のマットでは、いろいろきれいではないの

でという心配もあって、こういう形で買っていただいたりしているんですけども、やはりこれからそういったところもふえてくるのかなと思います。なかなか体育館の倉庫というと限られていますので、いろんなものを置きたいといったときに置けないという状況も出てくると思います。

ちょっと倉庫を建てさせてくれへんやろかとか、そんなところの要望もあるんじゃないかなと思いますけれども、特にその学校との協力がこれから大変重要になってくるかと思っておりますので、その辺、中に入りながら協力をしていただけたらと思うんですけども、その辺、お願いできますでしょうか。

◎北村勝委員長

危機管理課長。

●日置危機管理課長

やはりその学校の、避難所が学校のケースが多いので、やはり教育委員会さんとも相談させていただきながら、また施設管理者様とも相談させていただきながら、適正な確保、進めてまいりたいと考えております。よろしくお願いたします。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。

◎北村勝委員長

よろしいですか。

他に御発言はありませんか。

岡田委員。

○岡田善行委員

すみません。私、4ページの地域自治推進事業、こちらのほうをお願いしたいと思っております。先ほども全体のほうが始まってから5年目、最初の初期から言うと10年目がたったというような感じでおります。こちら、活動事業費、臨時特例分のほう、こちらのほう7団体に交付ということになっております。こちらのほうですが、この7団体の事業とかその中身の内容を少しお聞かせください。

◎北村勝委員長

市民交流課長。

●木村市民交流課長

内容につきましては、おっしゃっていただきました7まち協、8事業ございまして、防災事業が2まち協で2事業、その他につきましては5まち協6事業となっております。

その他の内容につきましては、健康づくり事業が2まち協の2事業、交流事業が3まち協の4事業となっております。以上でございます。

◎北村勝委員長

岡田委員。

○岡田善行委員

わかりました。7まち協8事業、この中には健康づくりとか防災、あと農業関係、そういうものがあると今聞かせていただきました。

たしか1事業だけが防災のほうで、修道さんのほうですけれども、これ、補助額申請しましたが許可されなかった、不採択となったということあります。これはどのような不採択になったかだけ教えてください。

◎北村勝委員長

市民交流課長。

●木村市民交流課長

こちらにつきましては、伊勢市全体としまして、危機管理課が行っております自主防災補助金というのがございまして、そちらで資機材の倉庫と補助金を出しております。そちらと重なる部分があるのではないかとということで、今回採択をさせていただきますでした。以上でございます。

◎北村勝委員長

岡田委員。

○岡田善行委員

わかりました。こちらのほうのまち協、こちらのほうですが、確かにニッチな、すき間のところを補完するというので、この各自治会、各まち、そこの弱いところをやっていくというので補助出していると思います。

やはりこの補助のほうで、こういうふうにはほかの課との連携でまた重なったりするところもあって不採択になるということもあります。そういうことを考えますと、これからもこの中のこの補助、どのような内容によって、例えばそれが本当にニッチで、そこの施設しか、その場所しかやらないことならまち協でいいですし、逆にそういうところがフィードバックして、いや、これまち全体が変わるよねと、例えば農業でも、ここやと休耕地とかそんなもよく出ています。それなんて、ここだけのまちの話でなく、よそのことも入りますので、それと、逆に農林フィードバックしやないけないのかなとか、そういうことも考えていかないといけないかなと思います。

それとあと、このまち協自体さんがいろいろ考えて、例えばドローンを飛ばすとか、そういうもんやっております。いろんな自治会さんがどのようなことを今まち協でやっているか悩んでいるところです。こういうのはもっと開放して、いろんなところに情報開示してやっていかなければならないと思いますが、今後どのような考えをしているのか、これだけお聞かせください。

◎北村勝委員長
市民交流課長。

●木村市民交流課長

委員仰せのとおり、さまざまな地域によりまして、地域課題というのがそれぞれございます。そこに合った解決に対して、今の活動事業費ではちょっと足りないであろうというところに、そこに補助を加えていきたいと考えております。以上でございます。

◎北村勝委員長
岡田委員。

○岡田善行委員

まあ、その点はわかるんですが、例えばこのまち協から出てきた問題が、行政サイドとして大きな問題であればフィードバックすることも考えているのかとか、ほかのまち協さんにも情報公開して、こんなんありますけれどもほかもやりますかという、そういうのどう考えているのかというのを教えてください。

◎北村勝委員長
環境生活部参事。

●北村環境生活部参事

すみません。その部分につきましては、年何回かまちづくり協議会さんとも意見交換をさせていただきとる中で、他の地区でこういうふうな事業をやっていますというふうなところもお示ししながら、情報のほうを開示していきたいというふうに考えております。

それと、先ほど他課にかかわる部分につきましても、そういった部分、ほかの課とも調整をしながら進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

◎北村勝委員長
岡田委員。

○岡田善行委員

わかりました。いろいろそうしてくれるということです。まち協さん、これからも頑張ってもらわないかん事業ですし、またいろいろ、このような特別の活動事業費、臨時特例分、こちらのほうでいろいろな事業をしていきたいというのも考えていますので、やはりある程度使いやすい事業にしてほしいので頑張ってくださいたいのもありますが、やはり出しっぱなしではだめですので、今後、効果と検証、こういうのも全部含めてやっていただきたいと思いますのでよろしく申し上げます。以上で結構です。

◎北村勝委員長
他に御発言はありませんか。

西山委員。

○西山則夫委員

すみません。私からは公共施設マネジメントの事業について、今、吉岡委員からも少し質問が出されておりましたけれども、これまで各種委員会等で、この公共施設マネジメントの進捗が少しおこなっているのではないかと御指摘も議会のほうからさせていただいて、鋭意努力をしていくという答弁をいただいているのですが、今年度、この中で、推進会議でそれぞれの分野で3回、いせ市民活動センターの移転等々が行われて、作業部会で学校跡地利用検討部会、郷土資料芸能検討部会がそれぞれ2回開催されるという報告はされておりますけれども、学校跡地の利用は今、吉岡委員から御指摘があったんですが、その件に関して少し、もうちょっと聞きたいことがありますので御質問させていただきたいと思うんですが、学校の適正化配置の中で、それぞれの地域で統廃合に向けて協議をしてきた中で、地域の方からは、その際に、跡地をどうするんだという質問が出て、それは統廃合が終わってからにしてほしいということで、地域に多分返していると思うんです。

だから、先ほど答弁の中では、民間事業者との意見交換を行っているという答弁をいただいているんですが、地域の皆さんとの協議というんですか、話し合い、中には要望があると思うんですよね、いろいろ。だから、そういったことの状況について少し把握をしていけば、沼木だけやなしに、あと北浜関係、二見の関係等々あると思うんですけれども、そこら辺を少し状況を教えていただけないでしょうか。

◎北村勝委員長

企画調整課副参事。

●奥野企画調整課副参事

すみません。先ほど、民間活用についての意見を聞いていくということですが、これは今後またさせていただくということですので、今のところ防災対策であるとか、市の事業でどういうふうに使っていくかというのを検討させていただいておまして、その中ではまちづくり協議会さんのほうから、その校舎を活用して事務所なりにしたいという御要望もいただいておりますので、まずそちらのほうを、今整理をさせていただいて、民間へ聞いていく話のときにも、地元さんにもこういうことをしていくんですというように、話も聞かせていただきながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたしたいと思っております。以上です。

◎北村勝委員長

西山委員。

○西山則夫委員

今後の取り組みには期待をしたいと思うんですけれども、やはり建物については、やはり放置をしていくとだんだん傷みがあって、そういうの修繕なんかもしていかんなんらんとということになるんで、どういう活用をするかによって早く決めて、どういうことをしてい

くかということを決めていかないと、だらだらおってもあかんと思うんで、かえって校舎等の補修費のほうが経費かかってしまったら身もふたもないんですから、ぜひそういう立場で、先ほどは民間事業者と言われましたけれども、民間事業者、あるいは地域の皆さんとやはり協議をしていくことが必要ではないかというふうに思っていますので、今後、指摘のないように取り組んでいただくようにしていただきたいと思っています。

それと、いせ市民活動センターの移転及び指定管理というところが出とるんですけども、これについての作業部会が開かれていないんですけども、これは推進会議で議題に上がったということだけで、捕らまえてよろしいんですか。

◎北村勝委員長

企画調整課副参事。

●奥野企画調整課副参事

郷土資料芸能館の検討部会につきましては、立ち上がる前に事前に関係課が寄って、正式には部会ではないんですけども、そういうお話し合いもさせていただいておる経過がございますのでよろしくお願ひします。以上でございます。

○西山則夫委員

すみません。市民活動センターの関係はどうなんでしょうかね。

◎北村勝委員長

企画調整課副参事。

●奥野企画調整課副参事

市民活動センターを郷土資料芸能館に機能移転をする、変更するということですので、同じ部会で検討、部会といいますか、部会の前段階の検討ということとさせていただいております。以上でございます。

◎北村勝委員長

西山委員。

○西山則夫委員

市民活動センター、計画案といいますと、そこへ郷土資料館、郷土資料芸能館ですか、それを考えているというのがマネジメントの計画の中で出とるので、それはそれでいいと思うんですが、これについてもやはり、中身をやはりどういう構想でやっていくかというようなことも含めて議論されとるのか、とりあえず市民活動センターを郷土資料芸能館という位置づけでおるのか、中身をどういうことにしていくかという検討は今始まるとるんかどうか、お聞きをしたいんですけども。

◎北村勝委員長

企画調整課副参事。

●奥野企画調整課副参事

第3回の郷土資料芸能館についてということで推進会議、諮らせていただいております、その中でそのような機能の部分も若干話をさせていただくような状況でございます。以上でございます。

◎北村勝委員長

西山委員。

○西山則夫委員

マネジメントの協議の中で、この報告書を見せていただいて、こういう構想でいきたいという案が、中身が出とったというように思うんですけども、それに向けて鋭意を。

先ほど申しあげました学校の跡地については、やはり鋭意努力をしていただくのは当たり前なんですが、なかなか時間かかるというふうに思うんです。この郷土資料芸能館の工程というのはこの前出ていたように思うんですが、これは着々と遅滞なくやれとるということで理解しておいてよろしいですか。

◎北村勝委員長

情報戦略局長。

●浦井情報戦略局長

すみません。郷土資料芸能館につきましては、今、西山委員のほうからおっしゃっていただきましたとおり、市民活動センターが活動しております場所ということで、今絵を描いております。

ただ、こちらについては、マネジメントを計画する際に、市役所近辺の公共施設のありようをどうしていくかということで考えておりました、それにつきましては、今のB地区の福祉拠点施設が建った際に、いろんなこれからの公共施設のありようということで、場所を移転したり民間に譲渡したり、そういうふうなぐるぐるとこう回すような格好での計画になっておりますので、その辺が進んでくる様子も見ながら、これからのこの郷土資料芸能館の協議のほうもまた皆さんのほうに御説明したいと思っておりますけれども、現状としては、今御報告するというふうなステージにはなっていないというふうに考えておりました、ただ、事務的には協議のほうは進めております。以上です。

◎北村勝委員長

西山委員。

○西山則夫委員

今、局長のほうから少し説明あったよね。当初、B地区の関係があつて、そこへという

議論があつて、市民活動センターのほうへ変更したという記録が残つとるんですけども、これはもうそこで大体確定をしたということで受けとめておいてよろしいですかね。今の答弁を含めて、市民交流センターのところへ郷土資料館ということは、もう確定で議論を進めていただいているという理解でよろしいですか。

◎北村勝委員長
情報戦略局長。

●浦井情報戦略局長

私どものほうのこの施設類型別計画のほうでは、市としてはこの方向性を出して進めていこうということにしておりますので、これをもとにしながら協議もしていきたいと思っておりますし、御利用いただいております市民の皆さんとも協議をしていきたいと思っておりますけれども、私とことしましてはここに書いておいてある計画をもとにしながら進めていく努力をしたい、このように考えております。

○西山則夫委員

わかりました。ありがとうございました。いずれにしましても長期の計画なんで、やはりスタートを誤るとなかなか先が見えてこないということになりますので、このほかにも多分着手をしていかなければならない課題があると思うんで、少し取り組み状況について、少し2つの課題でやっていますけれども、やはりもう少しスピード感を持って取り組んでいくことが必要かなというふうに思っていますので、そういうことを期待を込めまして申し上げておきたいと。ありがとうございました。

◎北村勝委員長

よろしいですか。
他に御発言ありませんか。
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

まず、2ページのICT活用推進事業について1点お聞かせをいただきたいと思います。私自身このページ、大変疎いところがあるんですが、この進捗状況で、RPAソフトウェアロボットにより業務自動化ということなんですが、これにつきましては9月9日に407万3,300円で契約をなされておりますが、この契約の内容と、その期待する成果というようなものをわかりやすく説明をいただけないでしょうか。

◎北村勝委員長
情報戦略局参事。

●杉原情報戦略局参事

RPAにつきましては、御存じかわかりませんが、RPAにつきましては、これま

で職員が行ってきた定型的なパソコンの操作、例えばマウスやキーボードの操作といったものを自動化するソフトウェアでございます。マウスやキーボードの操作をこのソフトウェアのロボット、R P Aに記録させることによりまして、職員が行っている操作が自動化されるというものでございます。

国、三重県においても、R P Aの導入を支援しておりまして、現在、各自治体で実証実験が行われているところございまして、当市においても来年度からの本格導入を目指して試験導入を行って、導入の効果の検証をするとともに、R P Aを使いこなせる職員の育成に努めているところございます。

他市の事例でございまして、ものによりましては8割の事務軽減が図られたというふうな報告がございますので、当市におきましてもその検証、可能性をしているものでございまして、業務内容といたしましては、そういったR P Aについてのソフトウェアの提供及びその使い方の研修、あとはそのR P A対象となる業務の選定といったものにつきまして指導していただきまして、あと、報告書を作成いただき、今後の取り組みについて効果検証をするということで報告を受ける内容でございます。以上でございます。

◎北村勝委員長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

先ほどの説明で、マウスであつたりキーボードの自動化ということなんですが、具体的に私自身、イメージが湧かんもんで、どんな形になるんですかね。

◎北村勝委員長
情報戦略局参事。

●杉原情報戦略局参事

例えば、旅費を計算する場合、E x c e lで名前と出発先と着くところ、出発するところと着くところというのは表でございます。それを旅費の検索の一般的なソフトがあると思うんですけども、そこに出発地と行く先を入れますと、旅費を計算させて金額が出てくると思うんです。それを、今ですと一つ一つしていると思うんですけども、それを覚えさせることによって、自動的に集計がされるというふうな形のものになります。

あと、例えば料金、電気料金ですと、何月分ということで、どここの場所で幾らというのが表であつたとします。それを覚え込ますと、財務会計システムに自動的に、こう単純に作業が覚え込ませて、入力が一気にできるというふうな感じのシステムでございます。

○鈴木豊司委員
ようわからん。

◎北村勝委員長
情報戦略局長。

●浦井情報戦略局長

私のレベルぐらいで説明させてもらいますと、自分たちがこうパソコンを使いますと、こうマウスで画面を、こう選ぶと思うんです。これを立ち上げて、ここをコピーして、ここに入力してみたいな。それを人間がこうやっとなる操作を、パソコンの中にあるロボットみたいなんが覚えるんです。

そうすると、その操作の順番をそのプログラミングしていって、まずここのシステムを立ち上げたら、見たやつを、これをコピーしてExcelに張りつけて、次のこちらの表とこう差し込みしながら計算するみたいな、人間がやっとなる、本当に自分たちがふだんやっとなる操作をパソコンの中のロボットがやるというふうなイメージなんです。

○鈴木豊司委員

いずれにしても、だんだん僕が思っているのと届かんところに行くような気が。

●浦井情報戦略局長

また一回見ていただくとよろしいかもわからないです。

◎北村勝委員長

よろしいですか。
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。それと、公共施設マネジメント事業でございますが、ここでも少しお聞かせをいただきたいと思っております。この事業内容の中で、平成30年度までの進捗状況を記載してもらっております。譲渡4件、除却5件ということで、3億1,700万円の経費の削減を図られておるといことなんですが、この内容につきましてちょっと説明をいただけないでしょうか。どこの施設を譲渡したのか、そういうところです。よろしく願います。

◎北村勝委員長

企画調整課副参事。

●奥野企画調整課副参事

すみません。平成30年度までの実績、譲渡4件、除却5件につきましては、譲渡につきましては、障がい者の生活介護、短期入所事業へ転用して、社会福祉法人さんのほうへ譲渡しました二見のデイサービスセンター、それから障がい者就労支援施設のまま社会福祉法人のほうへ譲渡しました工房そみん、小俣さくら園、御菌しらぎく園、この3施設、合

計4件が譲渡のものでございます。除却につきましては、防災倉庫でありますとか公園の管理棟、公園跡地のトイレなどを除却をしたというような実績でございます。以上でございます。

◎北村勝委員長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員
すみません。もう一回、譲渡の4件、もう一回教えてもらえませんか。デイサービス以外に。

◎北村勝委員長
企画調整課副参事。

●奥野企画調整課副参事
障がい者就労支援施設ということで、工房そみんと小俣さくら園、御菌しらぎく園でございます。

◎北村勝委員長
よろしいですか。
鈴木委員。

○鈴木豊司委員
ありがとうございます。それと、進捗状況のところなんですが、平成30年度までの施設カルテを策定しましてホームページで公表するということの記載がございます。このカルテなんですが、平成30年度版ということで、結果のみを整理するだけでいいのか、またこの平成30年度までのカルテをこの先どのような形で活用されていくのか、その辺の状況をお示し願えないですかね。

◎北村勝委員長
企画調整課副参事。

●奥野企画調整課副参事
現在、公共施設カルテにつきましては、ホームページで確認をしていただけるほか、本庁舎、各総合支所のほうで閲覧も可能となっております。カルテを一元管理することによりまして、いろいろシステムのほうからそういう集計をさせていただいて、施設の管理運営であるとかコスト、利用状況の検証など、そういう見直しに役立てていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

◎北村勝委員長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

わかりました。それと、事業を取り巻く状況等の中で、この施設類型別計画の内容や必要性につきまして、市民の理解が得られるように周知に努めていく必要があるということで記載がされております。その周知につきまして、これまでの取り組みとこれからどのような形で周知をなされていく予定があるのか、その辺をお聞かせください。

◎北村勝委員長
企画調整課副参事。

●奥野企画調整課副参事

周知につきまして、これまで広報いせにおきまして、平成25年1月から1年間、シリーズとしまして、「考えよう公共施設について」ということでシリーズ化をして周知しております。

また、公共施設等総合管理計画ならびに施設類型別計画が策定をされた段階で、それぞれ広報のほうで周知もさせていただいております。

また、引き続き、広報いせのほうで、市ホームページ等で周知を努めていきますとともに、今後、具体的な取り組みでありますとかその実績なども周知をしていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

◎北村勝委員長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

それともう一点、昨年の平成30年度の進捗状況の報告をいただいた時に、この施設類型別計画の進捗管理を行うために2024年度まで、第1期分の工程と収支計画の策定を進めるということで報告があったんですが、その後、この工程、収支計画の策定状況、今どのようになっているのか、つくられたのかどうなのか、その辺をお示し願えないですか。

◎北村勝委員長
企画調整課副参事。

●奥野企画調整課副参事

それぞれ工程、収支計画につきましては、一度各課と調整をしながら策定を進めておったんですけども、工程につきましては、1期の部分としまして、改めていろんな課と連携をしていく部分も含めてもう一度、今年度それについても見直しをさせていただいておるところでございます。以上でございます。

◎北村勝委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

収支計画のほうはいかがですか。

◎北村勝委員長

企画調整課副参事。

●奥野企画調整課副参事

収支計画につきましては、一度、維持補修費等につきまして各課のほうから数字をいただいたんでありますけれども、なかなか実際のところ施設の専門的な部分ということが必要になってまいりますので、その辺は今のところちょっと策定というか、調整できていない状況ですけれども、今後、そういう施設の維持管理の部分につきましても、そういう専門的な視点も入れながら、ちょっと収支のほうも今後見ていきたいと考えております。以上でございます。

◎北村勝委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

1点だけ、工程の関係なんですけど、今見直し中ということでございますけれども、いつごろ完成をされるんですかね。

◎北村勝委員長

企画調整課副参事。

●奥野企画調整課副参事

個々の取り組みにつきましては、類型別計画に沿って各課のほうで進めてはおるんですけども、全体的に調整が要るようなものということで、今ちょっと見直しをさせていただいておるところですので、早い段階で今年度中にはその辺はしっかりとさせていただきたいと思っております。以上でございます。

◎北村勝委員長

よろしいですか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

1点だけ確認させてください。この工程といいますのは、施設類型別計画を進めていくために第1期分はこっだけやりますよという話ではないんですか。そんな行程ではないん

ですか。

◎北村勝委員長

企画調整課副参事。

●奥野企画調整課副参事

その行程でございます。具体的にそれを進めていくに当たって、具体的にそれぞれ何を
していかないかということのを改めてこう統一的に、ちょっと出していただいておりますよ
うな状況でございます。補完的なものというようなことで考えておりますので、よろし
くお願いします。

◎北村勝委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

補完的なものということなんですが、これはベースになってくると思いますので、しっ
かりと取り組んでいただくことだけお願いをさせてもらっておきます。以上です。

◎北村勝委員長

よろしいですか。

他に御発言はございませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

皆さんお話しされたんで大体わかったんですけども、少し聞きたいのは、今の公共施
設マネジメントで学校の問題が出ましたんですけども、確認なんですけれども、学校が
廃校になった、それまでは教育財産なんで、それが一般財産に戻せということを前に話さ
せていただいたこともあるんですけども、伊勢市のほうとしてはいつの時点で財産が変
わるのでしょうか。

◎北村勝委員長

企画調整課副参事。

●奥野企画調整課副参事

学校が廃校になった時点で教育というか、学校としては廃止なんですけれども、今のと
ころとしては、その教育備品というのがそこに残っておるといような状況でございます
ので、今のところ行政財産というようなことで取り扱いをさせていただいております。

それが、新たな目的になるとかいう部分になったところで変更させていただくとい
うことになると思います。以上でございます。

◎北村勝委員長
品川委員。

○品川幸久委員

今、行政財産と言われたんで、廃校になった時点で行政財産に移ったということで理解してよろしいですか。

いろんなところへ視察行った時もそうなんですけれども、早いうちに、廃校した時点で教育財産から行政のほうに移すと、行政が窓口になって利用のことも話ができるんですけども、教育が持つとると、教育委員会も入りながら将来的なことを考えると。僕は非常にそれは、教育のほうはできたら退いたほうがいいですよというふうな話をさせてもらってとるので、今の答弁やと行政財産になったということで、廃校した瞬間に行政財産に移るとという理解でよろしいでしょうか。そういう答弁やったですよ。

◎北村勝委員長

企画調整課副参事。

●奥野企画調整課副参事

通常といいますか、基本的には教育用途というか、学校としてなくなった時点で、普通財産という形で市長部局に引き継ぐものやと考えておりますけれども、今回の場合はちょっと特例的に、教育備品が置いてあるというような状況ですので、そういう取り扱いをさせていただいて、本来はその学校が終わった時点で普通財産になって市長部局に引き継ぐものと認識しております。

◎北村勝委員長

品川委員。

○品川幸久委員

わかりました。そのように進めて、できるだけ早く跡地のことも進めていただくように、何かあるんやったら言うてもろても結構ですけれども。

◎北村勝委員長

情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

ニュアンスは今申し上げたとおりなんですけれども、具体的に行政用語で言いますと、普通財産というのはもう全くの普通財産ですので、教育の行政財産から普通の行政財産という言い方が適切かと。申しわけございません。

◎北村勝委員長

すみません。副参事ということで言い直しておきますので、よろしくをお願いします。

品川委員。

○品川幸久委員

それと、地域自治推進事業のところ、令和2年から世帯割というふうに話をされとるわけなんですけれども、これ、普通の自治会に対してもそんなやつがありますよね、元気なまちづくり事業か何かで。世帯割ということになっとるんですけれども、ここら辺も令和2年度から改正する予定になっておるんで、できれば1世帯当たり幾ら計算でそれが皆さん納得されたんかということ、今から説明に行くんではないと思うんで、もうできとると思うんで、大体1世帯当たり幾ら割でもうほかのところの説明が全部終わって、納得していただいておりますのかということだけ教えてください。

◎北村勝委員長

市民交流課長。

●木村市民交流課長

大きく四つの世帯数の分類として金額を決めてございます。まず4,000世帯以上が120万円、それから3,000世帯から3,999世帯が110万円、それから2,000世帯から2,999世帯までが100万円、最後2,000世帯未満が90万円という、この四つの分類をしてございます。

市民の方への周知でございますが、こちらにつきましては、昨年度6月から、まちづくり協議会と推進委員会という委員会をつくりまして、そちらと意見交換等しながら、昨年度の冬まで話を進めさせていただきまして、昨年度、それからことしもまちづくり協議会の研修会のところでも説明をさせていただいております。

それからの市民の方にも、まちづくり協議会から周知をお願いするとともに、私どものほうからも周知をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎北村勝委員長

品川委員。

○品川幸久委員

それと、備蓄物資の整備事業のことなんですけれども、先ほど吉岡委員からもあったんですけれども、学校の体育館の一部を利用させていただくとか、学校の教室、余裕教室があれば、当然避難所になるんでというところで、もう進めとるところ、もうたくさんありますよね。

それは、教育委員会の考え方としては、もちろん学校の先生と覚書もとりながらやられとると思うんですけれども、これは危機管理課さんが云々言う話ではないんで、ちょっと教育委員会さんのほうの、ちょっと見識も聞きたいんですけれども、そういうところの協力というのはどう考えておられるんでしょうか。

◎北村勝委員長

学校教育部長。

●植村学校教育部長

危機管理課さんと協議をしながら進めさせていただいておりますが、施設管理者といたしまして、できる限りの協議には応じるというふうに思っております。

◎北村勝委員長

品川委員。

○品川幸久委員

できるだけお願いしたいと思います。体育館も、2階のところにちょっとしたスペースがある体育館もあれば全くない体育館もあると思います。

先ほど言われた城田の体育館というのは2階に置くところがないので、そういうところも含めて、いろんなことを考えながらやはり避難所に物を持って行くも大事、それは3日間の食料であったり、それも大事なんですけども、備蓄のほうは今、各自治会が自分とこの分ぐらいはそこに置かせていただきたいということで結構動いとるんで、そのところだけはしっかり進めていただきたいと思います。以上です。

◎北村勝委員長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

他に御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

本件につきましては、今回の審査をもって調査を終了するという事で御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

御異議なしと認めます。

本件については、調査を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時52分

再開 午前10時52分

◎北村勝委員長

休憩前に引き続き会議を再開します。

それでは、11時5分まで休憩いたしたいと思います。

休憩 午前10時52分

再開 午前11時4分

◎北村勝委員長

それでは、休憩前に引き続き会議を始めます。

【総合計画推進事業に関する事項】

〔第3次伊勢市総合計画の進行管理について〕

◎北村勝委員長

続きまして、「総合計画推進事業に関する事項」についてを御審査願います。

「第3次伊勢市総合計画の進行管理について」当局からの説明をお願いいたします。
情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

それでは、第3次伊勢市総合計画の進行管理について御説明を申し上げます。これは、昨年策定いたしました第3次伊勢市総合計画の平成30年度の事業結果等に係る各所属による自己評価及びこれを受けての総合計画審議会の答申内容について、その概要を御説明申し上げます。

資料2-1をごらんください。ここに記載のとおり、総務政策委員会の所管は、第1章市民自治・市民交流、第5章防災・防犯・消防及び第8章市役所運営でございます。

資料2-2をごらんいただきたいと思います。なお、この資料につきましては、総合計画審議会に諮問した際の資料でございます。

進行管理の目的は、1に記載のとおり、市政を取り巻く社会的状況等の変化、またそれから考えられる課題、数値目標の達成状況を確認し、その結果を踏まえて、次年度予算編成を行い、効果的な行政運営を進めることとしております。

「2 構成及び確認の考え方」につきましては、(1)基本計画の序章に係る確認として、計画策定時からの現状及び課題の変化を確認して、全般的に考慮すべき事項等を追記し、また(2)基本計画の各章に係る確認として、各節単位で設定しております4年後の数値指標の進捗状況と今後の取り組みの方向性及びその根拠、考え方を確認いたしております。

まず、基本計画の序章に係る確認につきまして御説明を申し上げます。まちづくりの主要課題として、次の2ページの子供を産み育てやすい環境づくりから5ページの有形・無形の歴史的・文化的資産の継承と活用まで、七つの課題を設定しておりますが、全体的に大きな変化はございませんでした。ただし、5ページをごらんいただきますと、上段の自然災害への備え、こちらにおいて、昨年のお阪北部や北海道胆振東部地震、西日本豪雨などで、特に避難所運営及び被災者の生活再建に係る問題が見受けられたため、これらの教訓を十分に踏まえた大災害への備えをしていくことが重要としております。

恐れ入ります、7ページをごらんください。これは、数値指標の達成度に係る担当課による自己評価結果の一覧表でございます。ごらんのとおり33節で合計36の指標を設定して

おります。当総務政策委員会所管の第1章市民自治・市民交流、第5章防災・防犯・消防の各章の評価結果は記載のとおりですが、進んでいないのC評価は3つでございました。第1章市民自治・市民交流では、11ページ、8章、失礼いたしました。先ほど当総務政策委員会所管の第1章市民自治・市民交流、第5章防災・防犯・消防、それから第8章市役所運営、各章の評価結果、記載のとおりでございますが、進んでいないのC評価は3つでございました。

それが11ページ、ごらんいただいております第2節市民活動において、こちらの市民活動団体数こちらのほうが、また15ページ、ごらんいただきますと、15ページ、第4節国際交流・多文化共生において市民の国際交流への関心度、それから第8章市役所運営ですが、76ページ、ごらんいただきますと、76ページ、第1節行政運営の経常収支比率、こちらが計画策定時の基準値、これら下回る結果となったものでございます。

そのまま76ページをごらんいただきたいと思うんですけども、各事業ごとの詳細な説明は割愛させていただきますが、シートの構成についてここで御説明申し上げます。シート、こちらは節ごとに作成しております、上段、こちらには総合計画での位置づけや数値指標の基準値、目標値及び実績値の推移と進捗状況の評価、重要課題の成果指標の推移と重要課題へ取り組む主な事業を記載しております。破線を挟んでその下側、左側には前年度の進行管理での審議会の指摘事項、そして右側にはその対応状況、その下には前年度の実績と見通し、それを根拠とした今後の取り組みの方向性を記載しております。

また、次ページには、当該節の全事業を記載しております。

恐れ入りますが、続いて資料2-3をごらんいただきたいと思っております。これは、去る10月18日付の総合計画審議会の答申書の写しでございます。まちづくりの主要課題の確認等及び分野別計画に対する意見として、御意見、御提案等をいただいております。

まず、3ページをごらんいただきたいと思っております。第1章市民自治・市民交流では、高齢者の地域活動の参加について、4ページの第5章防災・防犯・消防、第1節防災・減災では、個々人に適した支援と被災者をつなぐ災害ケアマネジメントの考え方に基づいた事業の導入、第2節防犯では、認知症などによる加害者としての高齢者の取り組み、プライバシーの侵害に配慮した防犯カメラ、車載カメラ等の取り組みの推進、第3節消防・救急では、救急車の適正利用、第4節交通安全では、あおり運転対策、それから5ページの第8章市役所運営の第1節行財政運営では、シティプロモーションの推進、事務事業の取捨選択、第2節行政組織力では、職員研修の推進等について御意見等をいただいております。

今回の答申内容につきましては、今後の事業展開等に生かしてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。よろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。

◎北村勝委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はありませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

13ページなんですけど、人権尊重・男女共同参画の中で、一番下段の評価、実績と見通し

の中にこの国が定める人権の17課題、この解決をするためにいろいろな啓発をしてきたということなのですが、この人権の17課題というのは私もわかっておりませんので、その辺の課題の設定の経緯といいますか、それとその17課題の中身、ちょっと教えていただけないですか。

◎北村勝委員長
人権政策課長。

●江崎人権政策課長

この国の17課題といいますのは、さまざまな人権課題でございまして、国がこれを課題として解決していこうとしているものでございまして、17言わせていただきます。女性の人権を守る、子供の人権を守る、高齢者の人権を守る、障がい者の人権、同和問題に関すること、アイヌの人々に対すること、外国人の人権、H I V感染者やハンセン病患者に対する人権、刑を終えて出所した人への偏見をなくす人権、そして犯罪被害者とその家族の人権、インターネットを悪用した人権侵害をなくす、拉致被害者の人権問題、それとホームレスに対する偏見や差別、性的指向を理由とする偏見、性自認を理由とする偏見、人身取引をなくすこと、そして東日本大震災に起因する偏見や差別をなくす。以上の17でございまして。以上でございまして。

◎北村勝委員長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございました。伊勢市におきましてもこれまでいろいろ、これにつきまして啓発をされてきたということなんでしょうが、その啓発の対象ですが、17課題全てを対象として啓発を進めてこられたのか、その辺はいかがですかね。

◎北村勝委員長
人権政策課長。

●江崎人権政策課長

これは、国でも申しておりますけれども、やはり地域の特性ということを生かして啓発をしていくというふうな形のことで、私ども伊勢市の持っています課題を洗い出しまして、その伊勢市に合った啓発というふうな形のことで、今進めております。以上でございまして。

◎北村勝委員長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございました。よくわかりました。

それと、進行管理シート全般につきまして、1点お聞かせをいただきたいと思います。この管理シートにおきましては、それぞれの施策につきまして、担当部署の自己評価ということで、A・B・Cの記載がございます。一昨日の産業建設委員協議会におきましても、中村委員のほうから質問もあったかと思うんですが、私もこの評価につきまして、この客観的な基準というのがないようでございまして、この評価者の主観でランクづけがなされているのかなという、その辺疑問に感じておるわけでございます。

さきの産業建設委員協議会におきましては、評価の方法については検討するというようなお話であったかと思うんですが、その評価の基準といいますか、その考え方につきまして、改めてお尋ねをさせていただきたいと思うんです。

例えば、具体的に私どもの主観で申し上げますと、9ページに地域コミュニティがございます。ここでは4年後の数値指標におきましては3%足りないものの、前年度に比べまして2%の増加、それから重点課題の成果指標、まちづくり協議会の認知度向上におきましては目標値には1%足りないんですけども、前年度に比べますと1%の増加ということになっておりまして、進捗状況はA、順調に進んでいるという評価でございます。それに対して、13ページの先ほどの人権尊重・男女共同参画におきましては4年後の数値指標、人権を侵害されたと思う市民の割合の減少という部分につきましては目標値には届かないものの、前年度に比べまして1%の改善、それから重点課題の成果指標、啓発事業の参加者数におきましては目標値をクリアしまして60人の増加ということでございまして、進捗状況におきましてはBの進んでいるというような状況になっています。

なぜ、この地域コミュニティの評価がAで、人権尊重・男女共同参画の評価がBなのか、これはあくまで一例であるんですが、その評価の考え方、その辺、何かお聞かせをいただきたいと思うんですが。

◎北村勝委員長

情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

全体的なことにかかわりますので、私のほうから御答弁申し上げます。さきの産業建設委員協議会の中でも御質問をいただきまして、その時に私、全体的な下の項目といいますか、この節で設定した数値指標以外に、あの時のお尋ねも重要課題のほうの数値の達成度がいいじゃないかということで、一番上の評価がちょっとどうですかという御質問をいただきまして、その時点で全体的にこう評価するべきというふうなことを検討するというふうに御答弁申し上げたんですけども、これはちょっと私の勘違いもございまして、申しわけございません。

基本的には、この総合計画のつくり込みが節のところで進行管理をしていくと。その節以降の下のものというのは、この節の目標を達成するためのつくり込みというんでしょうか、それがだんだん下から上に事業から施策、施策から政策という三角形のピラミッドみたいな感じになつとる。

例えば、一番上の数値指標が達しなかったということの場合の評価といいますか分析になりますと、下の重要課題あるいは事業の取り組みに問題があったかと違うかというふう

な分析を本来すべきであるということでございます。

これに関しましては、総合計画を策定した段階で、我々こういう形で整理をしたということで議会のほうにも御提示を申し上げて、一応、形的にはこれで全体的な下からの積み上げ、上へのこの評価の仕方というのは構築されたものだというふうに理解をしておりましたので、基本的には前回の御答弁と変わってきて申しわけございませんけれども、上の数値指標がどうかという観点で評価する。そこに何で至らなかったかというのは、この下の重要課題であったり事業のつくり込み、そのあたりに問題があったのではないかというふうに分析するというのが基本的な考え方であることをまず訂正がてらおわび申し上げたいと思います。

そうした中で具体的に数値を追っていくわけなんですけれども、その若干上がると分ると、誤差的に多少の下がりがある部分があるんですけれども、この場合にCというのはかなり下がっている場合はCということで、1%の差程度に関してはB評価ということでの私どもの各所属に対して指示をさせていただいた内容になっておりますので、ただ、すみません、どれぐらいの幅でというのはちょっと今持ち合わせておりませんけれども、そちらのほうは客観的な基準を御提示して、今回の評価をしておるということで御理解いただきたいと思います。

◎北村勝委員長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。評価の仕方はわかりました。今後の話になろうかと思うんですが、この担当部署のほうで評価された内容を全庁的な目線で改めて評価をして、全体のバランスを図っていく必要があるのかなというふうに思うんですけれども、その辺のお考えはどうですか。

◎北村勝委員長
情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

まず、この各所属から上がってきた評価については、先ほど申し上げましたように客観的な基準をお示しした中でいただいておりますので、それに関してはうちのほうでもチェックしながら必要な都度確認をしております。今回、議会のほうに御提案をさせていただきましたけれども、庁内の中でもこれについて協議をする場がございますので、担当ではなくて、またそういうところで必要に応じて調整等はさせていただけたらとは思っております。以上でございます。

○鈴木豊司委員
ありがとうございました。

◎北村勝委員長

よろしいですか。

他に御発言はありませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

ちょっと今、合点がいかんだんですけれども、産業建設委員会のほうでもう一回検討して報告するというようなことの御答弁をされたんですけれども、今ここでひっくり返されたわけなんですけれども、それはどうやって、委員会も終わっておるのにどのようにされるつもりでおられるのかな。

◎北村勝委員長

情報戦略局長。

●浦井情報戦略局長

産業建設委員会のほうで御指摘をいただきまして、きょうも御指摘をいただいたわけですが、実際にはこの評価の仕方といいますのがわかりづらいというふうな御指摘を両委員会のほうからいただいとるというふうに思っております。

産業建設委員会の委員長のほうからは、終わった後っていかんですけれども、こちら側で考えたことを説明をしてくれというふうに後で御指摘をいただいておりますので、これからの評価の仕方というふうな部分については御説明に上がろうというふうに思っております。

ただ、先ほど参事が申し上げましたように鈴木委員もおっしゃって、多分同じだと思っ
とるんですけれども、評価の仕方がというよりも本来はその評価がAかBかCかを何をつ
けるんやというふうなところもあるのかわかりませんですけれども、結果的にはその評価
をいずれにしても上げていく努力を市としてはやっていたかなあかんというふうに思っ
ておりますので、ほなこう下につけておりますいろいろな施策や事業のほうの取り組み状況が
よかったんかというところを御指摘いただけるような表現の仕方というんですかね、評価
シートの仕方というふうなものをこれから工夫していかなあかんというふうに思っ
ておりまして、その点で参事が申し上げました評価のことについて今後検討していきたいというよ
うな部分につきましては、皆さんにもっとわかりやすい評価のシートの書き方というよ
うなところで工夫をしたいというふうに思っております、それでまた産業建設委員長のほ
うには説明させていただきまして、このような格好で今後させていただきたいという部分
につきましては、御説明に上がりたいというふうに思っております。以上です。

◎北村勝委員長

では、産建のほうはそのように対応をお願いします。

○品川幸久委員

ちょっとよくわからないけれども。

◎北村勝委員長

また、産建は産建のほうでそういう対応をしてもらって、後日お願いしたいと思います。局長。

●浦井情報戦略局長

あくまでも、今このA・B・Cをつけかえるつもりはございません。これがAやったんかBやったんかCやったんか、おかしいやないかというふうな部分についてをつけかえるというふうなことの作業をするつもりはございませんでして、今後この評価の見方がわかりやすいような工夫をさせていただきたいという意味で、私たちのほうは答弁したつもりでございますので、その点、また説明もさせていただきたいというふうに思っております。

◎北村勝委員長

品川委員。

○品川幸久委員

私もちょっと聞いとったんですけれども、ちょっとそこら辺が何か後日検討して報告するというようなところで、産建は産建の部分だけ報告して、教民はなかったんですけれども、私もこれ、総務に入る時にやはりそうやって検討されて報告されるんやったら、総務の部分だけでも報告してくださいと言って、物を言いに来たわけなんですけれども、そういう話ならちゃんとしっかりとほかの委員会にも説明していただきたいと思います。

それと次の、こちらのほうのまち・ひと・しごとにも皆そうなんですけれども、このきょういただいた資料、これ読み込んで御質問させていただきますと、非常に長時間かかる。1週間の読み込みだとなかなか非常に大変なんで、これ前からも申し上げておるんですけれども、別にきょうの委員会にこれを持って来んでもいいと思うんですよね。特に教民、産建さんは。総務の場合はそんなに案件なかったんで、あれなんですけれども、できればこれ大事なことですよね。おたくらが本当に一生懸命、評価もしていただいて、次の予算にも響いてくる大事なところとすれば、やはりもう少し時間的に、ここの定例会前の委員会に放り込むのではなくて、委員会いつでも開くことができるんで、そこら辺の配慮をひとつお願いしたいなど。これ毎回申し上げとるんですけれども、そこら辺のことはよろしくお願いしたいと思います。

◎北村勝委員長

情報戦略局長。

●浦井情報戦略局長

すみません。この総合計画にしろ、この後のまち・ひと・しごとにしろ、外部の審議会の皆さんから御評価いただいた後に、適時議会のほうに丁寧な審議をいただける時間を頂

戴できるような形で、また相談をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いします。

○品川幸久委員

よろしくをお願いします。

◎北村勝委員長

よろしいですか。

○品川幸久委員

はい、結構です。

◎北村勝委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

他に御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「第3次伊勢市総合計画の進行管理について」を終わります。

「総合計画推進事業に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

御異議なしと認めます。

本件については、引き続き調査を継続いたします。

以上で御審査いただきます案件は終わりましたので、これをもちまして総務政策委員会を閉会いたします。

閉会 午前11時28分

上記署名する。

令和元年11月20日

委 員 長

委 員

委 員